

市総合防災訓練を実施



自助・共助・公助の強化を目的に実施

本年度の市総合防災訓練は「自助・共助・公助の強化」を基本方針に掲げ、各地区で災害を想定して一月二十三日(土)の八時三十分から十一時三十分にかけて訓

訓練 1月23日(土) 8時30分
震度5弱の地震が発生

※防災行政無線のサイレンを鳴らすほか、緊急速報メール・市防災メールの配信や、FMいわきの緊急割り込み放送を行います。



練を実施します(表1)。
訓練のポイント

○大規模自然災害の教訓を生かした防災訓練

東日本大震災や令和元年東日本台風などによる大規模自然災害で得た教訓を的確に生かすため、各地区の災害実情を踏まえた訓練を行います。

沿岸部では、地震が発生し津波警報が発表された想定して、津波浸水想定区域から避難場所までの避難訓練を行うほか、避難所開設訓練などを行います。内陸部では、自主防災組織を中心に、防災講話や災害図上訓練(DIG)を実施します。

○コロナ禍の防災訓練

コロナ禍においても市民の皆さんが安心して防災訓練を実施できるよう、市では一月十五日から二十一日の「防災とボランティア週



○お問い合わせ
危機管理課
災害対策係
☎22・1242

行いますので、積極的に取り組みましょう。

間の初日から市総合防災訓練実施日である一月二十三日までの九日間を防災訓練期間と位置付けました。防災意識の向上を図るため、市民の皆さんの自主的な訓練を呼び掛けています。一月二十三日(土)には、身の安全を確保する行動を取る一斉防災行動訓練「シェイクアウトIwaki」を行います。

災害が発生したときに被害を軽減するためには、普段から災害への備えを心掛けるとともに、災害時には落ち着いて適切な行動を取る積み重ねて防災力を高めましょう。

避難所の混雑状況が確認できます！

市では、災害発生時に市内79カ所の常時開設避難所の混雑状況をリアルタイムでお知らせする「マップ型混雑検知システム『VACAN』」を導入しました。災害が発生した際には、市ホームページまたは市防災メールからアクセスできます。

混雑状況に応じて、「空き」「やや混雑」「混雑」「満」を表示します。



▶イメージ図



QRコード

〈表1〉各地区の主な訓練会場および訓練内容

地区	会場	訓練内容	お問い合わせ
平	藤間中学校	避難所開設訓練	危機管理課 ☎22-1242
小名浜	小名浜公民館	避難所開設訓練	小名浜支所 ☎54-2111
	あすか製薬株式会社駐車場	防災講話、災害図上訓練(DIG)	
勿来	植田小学校	避難所開設訓練	勿来支所 ☎63-2111
常磐	常磐支所	防災講話	常磐支所 ☎43-2111
内郷	宮小学校	避難所開設訓練、非常食配布訓練など	内郷支所 ☎26-2111
四倉	四倉高等学校	避難所開設訓練	四倉支所 ☎32-2111
遠野	上遠野公民館	防災講話、自衛隊員による災害対応術講習	遠野支所 ☎89-2111
小川	小川公民館	防災講話	小川支所 ☎83-1111
好間	好間公民館	避難所開設訓練	好間支所 ☎36-2221
三和	三和ふれあい館	防災講話	三和支所 ☎86-2111
田人	田人ふれあい館	避難所開設訓練、防災講習など	田人支所 ☎69-2111
川前	川前活性化センター	災害図上訓練(DIG)	川前支所 ☎84-2111
久之浜・大久	久之浜西部集会所	避難所開設訓練	久之浜・大久支所 ☎82-2111
	ボランティアセンターみらい		

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、訓練への参加はできません。観覧が可能な地区もありますので、事前に同課またはお住まいの地区の支所へお問い合わせください。

1/15(金)~23(土)の防災訓練期間は、おうちで訓練してみよう！

1/15(金)~23(土) 災害に備え訓練をしよう

家の中でできる次の3つを訓練として取り組んでみましょう。

①まち歩きをしよう！

避難経路や避難所の場所を確認し、歩いて確認しましょう。



②動画で学ぼう！

動画投稿サイト「YouTube」に公開している市防災講座を見ましょう。



③備蓄品を確認しよう！

非常用備蓄品の個数や賞味期限を確認しましょう。



1/23(土) シェイクアウトIwakiをやってみよう

1月23日(土)の8時30分に緊急速報メールを配信します。地震が発生したと想定して、その場で安全を確保する行動を取りましょう。



まず低く



頭を守り



動かない

各地区で実施する訓練内容など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



QRコード



市県民税の申告相談受け付けを実施

市県民税の申告相談受け付け

▼申告期間 2月1日(月)～3月15日(月) (土・日曜日、祝日を除く)

▼対象
①給与支払報告書が勤務先から市に提出されていない方
②給与以外に所得があった方
③2カ所以上から給与の支払いを受けた方



○郵送での申告を

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、可能な限り、郵送の申告をお願いします。申告方法など詳しくは、同課へお問い合わせください。

- ④ 営業・農業・不動産などの所得がある方
- ⑤ 雑損・医療費・生命保険料・地震保険料などの控除を受ける方
- ⑥ 令和2年中に所得がなかった方
- ⑦ 非課税所得(障害・遺族年金、雇用保険、児童扶養手当など)があった方
- ※ 公的年金等の収入金額が四百万円以下であり、かつ公的年金等以外の所得が二十万円以下の方で、所得税の確定申告をする必要がない方でも、控除を受けたい場合は、市県民税の申告が必要です。
- ※ 確定申告をする方は、市県民税の申告は不要です。
- ※ 申告の内容によって、税務署が開設する確定申告書作成会場に案内する場合があります。
- ▼ 申告に必要なもの
マイナンバーカード、健康保険・年金等の領収書や、各種控除証明書、医療費控除の明細書、印鑑など

- ① 給与所得者や年金受給者
II 源泉徴収票など
- ② 自営業や農家の方 II 収入金額や必要経費を記入した帳簿など
- ※ マイナンバーカードをお持ちでない方は、通知カードまたはマイナンバーが記載された住民票の写しと、運転免許証・パスポートなどの本人確認書類をお持ちください。
- ※ 事業所得に係る収支、年間の医療費などは、あらかじめ整理・計算してお持ちください。
- ▼ 申告方法 市県民税申告書に必要事項を記入し、1月8日付のお知らせ回覧文書で指定する日時・会場で申告
- ※ 申告期間中、同課窓口では申告を受け付けませんので、ご注意ください。
- 確定申告をする方へ
いわき税務署からのお知らせ
国税庁ホームページの

- 「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書は、郵送や電子申告(e-Tax)で提出することができます。
- 申告書作成会場を開設
▼ 開設期間 2月8日(月)～3月15日(月) (土・日曜日、祝日を除く) 9時～16時
- ▼ ところ イオンいわき店
- ※ いわき税務署には申告書作成会場を設けていませんので、ご注意ください。
- ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、年金受給者を対象に、一月四日(月)から一月五日(金) (土・日曜日、祝日を除く)までは税務署で申告を受け付けます。
- ※ 混雑緩和のため、会場への入場には入場整理券が必要になります。入場整理券は、会場での当日配布とLINEによる事前発行があります。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

高齢者の障害者控除のお知らせ

介護保険課介護認定係 ☎22-7475

65歳以上の方で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちでなくても、要介護認定(要支援認定を除く)を受けている方などのうち、障がい者に準ずるとして市の認定を受けた方は、所得税や市県民税の障害者控除を受けることができます。

※ 各地区保健福祉センターで認定の申請ができます。

○ お問い合わせ

市県民税の申告
市県民税課
☎22-7426

確定申告
いわき税務署
☎23-2141

お知らせ 市の職員給与と職員数

市では「いわき市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」などに基づき、職員の任免や職員数、給与などを公表することとしています。
今月号では、市職員の給与と、職員数の適正化などについてお知らせします。

人件費の状況



○人件費の内訳 (令和2年度当初予算)

項目	金額 (億円)
給料	88.3
期末・勤勉手当	35.3
その他の手当	18.2
総額	141.8

※退職手当は除く。

一般行政職の給与など

市職員の給与は、国や他の地方公共団体の職員給与、民間事業所の従業員給与との釣り合いなどを考慮して定めています。

○平均年齢と平均給料月額 (令和2年4月1日現在)

平均年齢	41歳8カ月
平均給料月額	325,300円

○初任給 (令和2年4月1日現在)

大学卒	193,100円
高校卒	158,400円

○主な職員手当 (令和2年12月1日現在)

期末・勤勉手当	4.4月分
退職手当 (最高限度額)	47.709月分
扶養手当月額	・配偶者、父母などは1人につき6,500円 ・子(満22歳の年度末まで)は1人につき10,000円 ※満16歳の年度初め以降の子は1人につき5,000円加算、次長相当職などは一部減額または支給なし
住居手当月額 (最高限度額)	28,000円
通勤手当月額	・自家用車などは距離に応じて2,000円から59,900円 ・公共交通機関は最高限度額55,000円
時間外勤務手当	職員1人当たり平均支給年額513,910円 (令和元年度決算)

特別職の給与など (令和2年12月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当
市長	給料 1,089,000円	3.3月分
副市長	891,000円	
議長	報酬 700,000円	3.3月分
副議長	660,000円	
議員	630,000円	

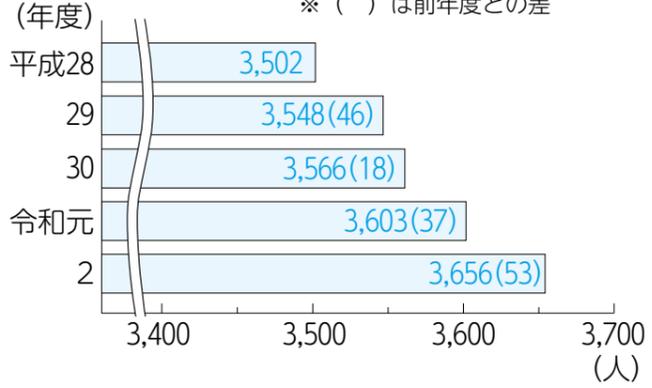
職員数の適正化

市ではこれまで、震災からの復興と創生への取り組みを着実に進めるため、必要な増員を行う一方で、事務事業の見直しや民間委託などを積極的に進め、職員数の適正化に取り組んできたところ。

各種災害からの復旧・復興と創生に向けたさまざまな取り組みを推進するため、今後も限られた職員を最大限に活用するとともに、職員配置の工夫や多様な任用形態の活用などを図りながら、職員数の適正化に努めていきます。



○職員数の推移 (各年4月1日現在)



○お問い合わせ

- ・ 職員の給与に関すること
職員課給与係 ☎22-1128
- ・ 職員数の適正化に関すること
職員課行政管理係 ☎22-7407